

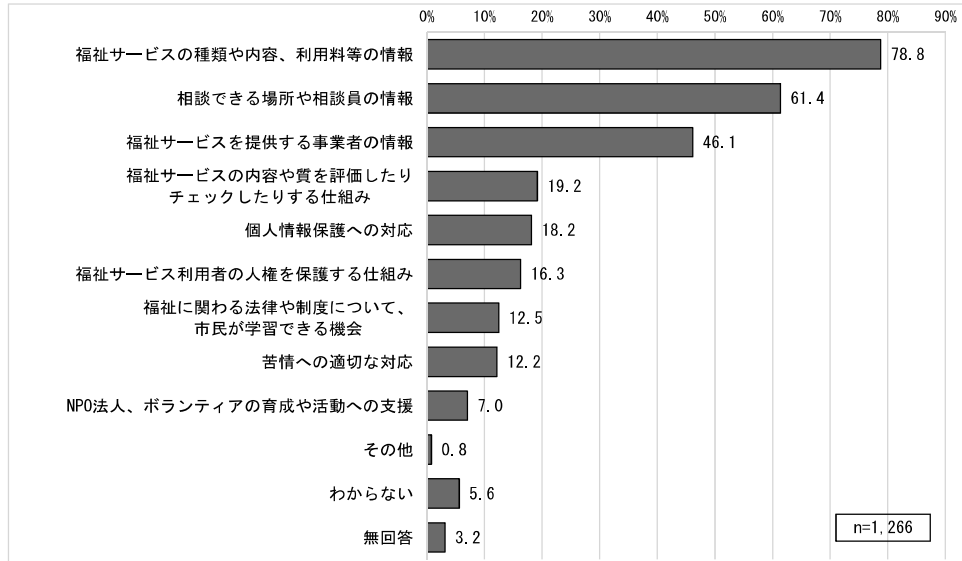
第2章 つなぐ、ささえあう ～安心して生活できるしくみづくり～

第1節 必要なサービス・支援につながりやすくしましょう

1 現状と課題

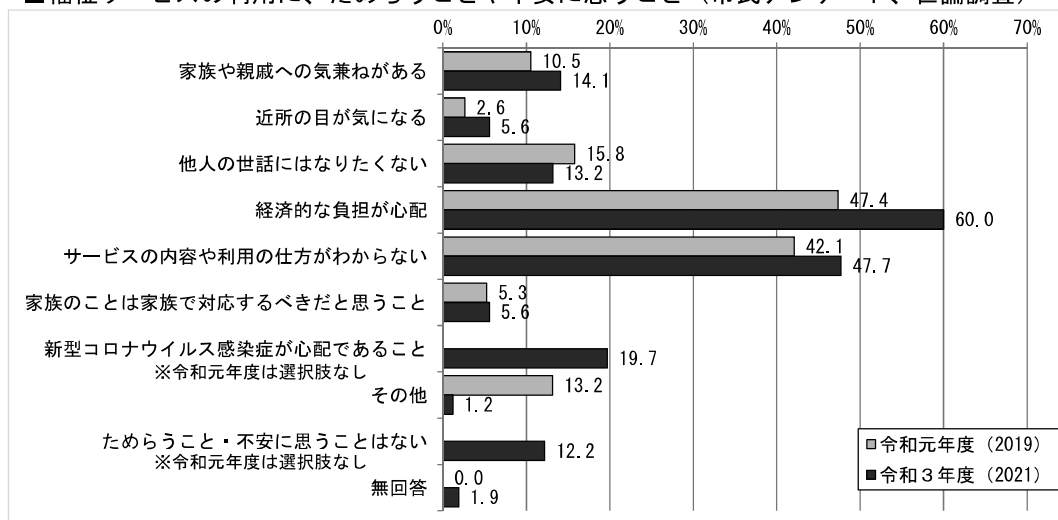
福祉サービスの利用に必要なことについて、「何を利用できるか」、「費用はどの程度必要か」、「どこに相談すればいいか」等の「情報」への期待が多くみられます。

■福祉サービス利用に必要なこと（市民アンケート）



福祉サービス利用へのためらい・不安の理由は、「経済的な負担」や「内容や利用方法が分からない」の回答が多くみられますが、令和元年度の市民アンケートと令和3年度の世論調査を比較すると、特に「経済的な負担」の懸念が高まっているとみられます。

■福祉サービスの利用に、ためらうことや不安に思うこと（市民アンケート、世論調査）



今後は、住民にとって分かりやすく、相談しやすいしくみづくり、体制の充実が必要です。また、支援が必要な人が抵抗なく福祉サービスを利用できるよう、仕組みやアプローチ、内容や費用の情報発信の充実、質の向上が必要です。

2 基本目標の方向性

悩みや困りごとを抱えている市民が必要な支援につながる入り口として、気軽に、遠慮なく「相談」できる体制づくりを目指します。

そのため、相談に抵抗を感じさせず、安心感を持って相談できるよう、身近な相談窓口の情報発信、市や関係機関の連絡体制、支援につなげるための連携や支援の質の向上を進めていきます。

3 今後の主体別の取組

(1) 相談・連絡しやすいしくみづくり

市民・団体・事業者等は…

- 支援が必要と思われる人、支援を受けることに抵抗を感じる人がいたら、相談機関へ相談・連絡します。
- 生活課題を家族・個人で抱え込まず、積極的に相談します。
- 地域で生活している人やサービス利用者の変化や異変に気付いたら、関係機関に連絡します。
- 子どもや高齢者、障害者等への虐待、DV等を把握したときは、相談窓口を紹介し、緊急時には市や警察等の関係機関に通報します。
- 虐待や暴力、DV等の被害を受けたときは、市や警察に相談し、自分の身の安全を守ります。

行政機関は…

- 高齢者の抱える様々な問題に、総合的に対応できるよう体制整備に努め、身近な地域で相談に応じられるよう地域包括支援センターと連携します。
- 障害者相談支援事業所では、福祉サービスの利用支援、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な支援を行います。
- 妊娠・子育てについて、地域子育て支援センターや家庭児童相談室等での育児相談、子どもの成長の過程における発達相談、保健師等による家庭訪問等によって様々な相談を受けることで、不安の解消を図ります。
- 民生委員・児童委員は、様々な相談を受け、必要な支援機関へつなぎます。
- 健康問題やストレス等の日常生活の相談対応を行うことで、相談しやすい環境づくりと心身ともに健全な市民生活の推進に努めます。
- 相談・支援を必要とする市民を把握したときは、状況に応じて相談を待つことなく、庁内外の関係機関と連携の上、積極的に情報の把握・支援活動につなげます。
- 外国人市民が相談しやすい窓口の運営に努めます。
- 支援を求める人が相談しやすい環境づくりに努めます。

- 虐待や暴力、DV等に対する知識の普及、防止の啓発を行います。また、これらの事態が発生、または疑われる情報を把握したときは、関係機関と連携して被害者の身の安全の確保を図ります。
- 緊急時には気軽に支援を求められる環境づくりに努めます。
- 働きづらさがある方でも生きがいを持って働くことができるよう、ユニバーサル就労支援センターで就労支援や制度の周知、啓発を行います。
- 家族の世話や介護を行っている児童・生徒（ヤングケアラー）を発見したときは、その状況に応じて適切な支援につなげます。

悩みごとがあるときは、身近な民生委員・児童委員に相談しましょう。

- ・地域で困りごとを抱えている人の情報把握
- ・障害者や高齢者の在宅福祉に関すること
- ・子どもの地域福祉に関すること
- ・子どもの教育、学校生活に関すること
- ・家族関係
- ・生活の相談 等



(2) サービス利用に関する情報提供

市民・団体・事業者等は…

- 広報紙や回覧等をよく読み、関心を持って情報を得るようにします。
- サービスを必要と思われる人、支援を受けることに抵抗を感じる人に対して、知っている情報を提供したり、支援の必要性を伝えたりするなど、サービス利用に向けて話し合います。

行政機関は…

- 高齢者や障害者、子育て世帯への支援に関連するそれぞれの福祉サービスについて、利用方法や施設情報等を掲載した冊子（パンフレットや利用の手引き等）を発行し、サービス利用者や関係者へ配布します。
- ウェブサイト・SNS・Radio-f・広報紙等の活用により、高齢者や障害者、子育て世帯への支援に関連する福祉に関するサービス、施設情報やその他各種の情報提供を行います。
- 年齢や障害の有無等に関係なく、提供されている情報を利用できるよう、分かりやすいウェブサイトの構築・運用を進めます。
- 日本語に不慣れた市民のために、やさしい日本語や多言語によるウェブサイト等を設け、住まい、教育、年金、医療等の生活情報の提供を行います。

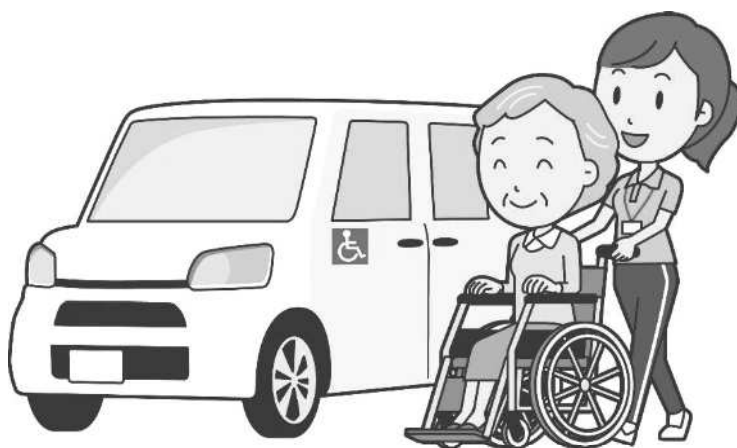
(3) サービスの質の向上

市民・団体・事業者等は…

- 利用しているサービスで改善が必要なことや不足していることに気付いたら、市やサービス提供事業者に対して、その内容を伝えます。
- 福祉専門職やサービス提供事業者は、関係する会議や研修会に積極的に参加し、知識・技術の向上に努めます。
- 福祉サービス事業者は、利用者からの意見や苦情を受け付け、適切な解決とともに必要に応じてサービスの改善を行います。

行政機関は…

- 関係団体と連携した研修・講座等を開催し、福祉サービス事業者の資質向上を図ります。
- 福祉サービス事業者、利用者の家族、地域住民等との連携を進め、サービスの質が向上するよう支援します。
- 利用者の相談・苦情に対する適切な対応や解決を図るため、福祉サービス事業者の苦情相談体制について指導します。
- 市の相談窓口において、苦情解決が図られるように関係機関と連携しながら対応します。
- 市民意見を収集し、反映させることで改善を図ります。
- 介護、障害福祉施設に対し、適切な運営を促すとともに、感染症対策等を踏まえた安全確保についても助言や支援を行います。

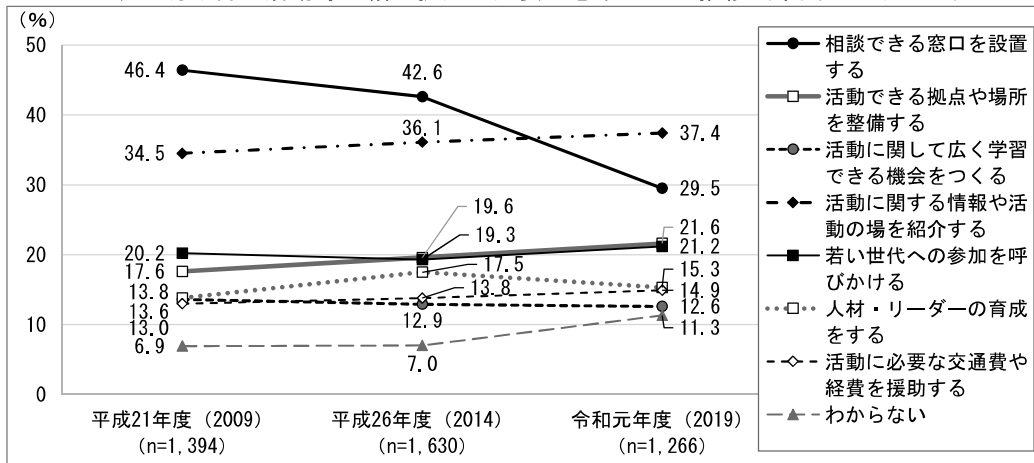


第2節 住民同士が支え合えるまちにしましょう

1 現状と課題

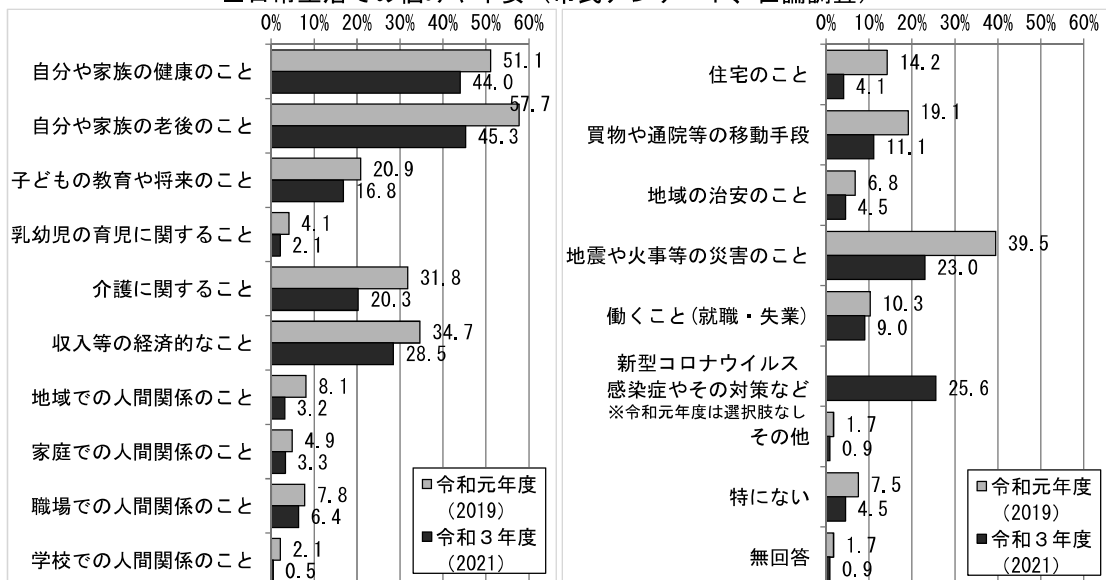
地域の助け合い活動等の輪の拡大に向けて、これまで割合が最も高かった「相談できる窓口を設置する」が低下し、令和元年度調査では「活動に関する情報や活動の場を紹介する」の割合が高くなっています。

■地域の助け合い活動等の輪の拡大に必要なと思うことの推移（市民アンケート）



日常生活での悩みについて「自分や家族の健康のこと」や「自分や家族の老後のこと」の回答が多くみられます。令和元年度の市民アンケートと令和3年度の世論調査を比較すると、多くの項目で割合が低下し、「新型コロナウイルス感染症やその対策など」が1/4程度を占めています。

■日常生活での悩みや不安（市民アンケート、世論調査）



今後は、地域の助け合い活動への参加を促進するため、活動内容や場所の情報発信の充実が必要です。また、様々な悩みや不安を抱えた方々への支援等について、意識の向上、活動の促進が必要です。

2 基本目標の方向性

公的な支援だけではなく、身近で同じ目線で助け合える地域住民同士の「共助」が浸透し、深まることを目指します。

そのため、近所づきあいを大切にし、ともに助け合える関係を作ること、支え合いのための地域での体制・仕組みや共助をバックアップする福祉活動の育成、気軽に集える場の確保と拡大、平常時だけではなく災害時でも助け合える協力体制の確保、充実を進めていきます。

3 今後の主体別の取組

(1) 支援・手助けが必要な人の把握と住民同士の支え合いの充実

市民・団体・事業者等は…

- 日頃からの隣近所とのつきあいを大切にし、支援が必要な人がいないか、気にかけてみます。
- 支援が必要と思われる人と隣近所とのつきあいを大切にします。
- 支援や見守りが必要な人は、自分から助けを求めることができる関係を作り、隣近所や地域とのつながりを持ちます。
- 地域住民が主体となって、あいさつや服装、洗濯物等を気にかけて、様子がおかしいと思ったら市や警察に連絡します。
- 日頃からあいさつや声かけを行い、支援が必要な人を見守ります。

行政機関は…

- 支援が必要な家庭の見守り体制の構築に努めます。
- 日常生活の中で生じる異変に、気付ける体制の整備に努めます。
- 徘徊者の把握のため、デジタル技術を活用した機器の活用を促進します。
- 民生委員・児童委員や地域包括支援センター、高齢者地域支援窓口等の各種窓口、電話相談など、多様な相談方法があることを啓発・情報発信します。
- 手話通訳等の専門的な技術を持ったボランティアを養成します。(再掲)
- 福祉団体活動室(フィランセ内)や市民活動センターの利用を促進します。また、NPO 法人の設立や運営に関する講座や相談業務等を行います。
- ボランティア活動や地域での活動に、安心して参加できるよう努めます。
- 支援を必要とする様々な人を支えるサポーター制度等のしくみづくりに努めます。
- ボランティアセンター(社会福祉協議会)の運営に対して支援を行います。

(2) 居場所づくりの推進

市民・団体・事業者等は…

- 地域にある公会堂や社会福祉施設、空き家や商店街の空き店舗等を活かし、地域交流の場として、積極的に利用します。
- 交流の場の開催場所や時間、内容等の情報交換をします。

行政機関は…

- 社会福祉センター等の運営や地域への施設開放により、生きがい・活動の場づくりを支援します。
- 老後の生活を豊かに、生きがいを生み出すことができるよう、悠容クラブ（老人クラブ）活動を支援し、地域社会への参加を推進します。
- 子育て中の親と子ども両方の支援を進めるため、子育て支援センターの運営や子どもの居場所の確保、学習支援に取り組みます。
- 地域の活動の場である、公会堂の整備に対して助成を行います。
- 障害児者と介護する家族の支援を進めるため、居場所の確保や介護する家族の支援に取り組みます。

(3) 災害時の協力体制の充実

市民・団体・事業者等は…

- 自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持って、自主防災活動や防災訓練に積極的に参加します。
- 日頃から地域の行事等を通じて交流を図り、顔の見える関係を作ります。また、災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）のしくみを利用して、日頃から隣近所とのつきあいを大切にします。
- 地域や学校、職場等で開催される防災講座、防災学習等に積極的に参加や協力をし、自分自身と身近な人の安全を守る知識と意識を高めます。
- 福祉サービス事業所や各種法人において、災害発生時に被災者や避難者を受け入れるための体制の整備に努めます。
- 災害時に、支援が必要な人（避難行動要支援者）を把握し、安否確認や避難誘導の方法、必要な器具など、災害発生時に取るべき行動、配慮すべきことをあらかじめ確認します。
- 避難情報発令時や災害発生時には、地域で把握している避難行動要支援者の安否確認や避難支援を行います。
- ハザードマップを活用して自宅付近の災害危険性を知り、大雨時のマイタイムラインを作成するなど平時から災害への備えを進めます。

災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）とは…

身体の状態、かかりつけの医療機関や服薬内容、緊急連絡先等を記入した災害・緊急支援情報カードを専用の保管容器に入れ、冷蔵庫で保管します。

災害時や救急時等の緊急時には、救急隊や地域の支援者等が、災害支援キットの情報を確認し、救急活動や被災後の生活支援等に活用します。

また、平常時における見守り活動においても活用できます。



救急時に…



災害時に…



見守り活動に…

行政機関は…

- 避難行動要支援者本人や家族、支援者となる自主防災組織や介護事業者が災害リスクを把握し、適切な避難行動が取れるよう、防災講座を実施するなど啓発を行います。
- 災害時の避難行動要支援者名簿を整備し、地域、福祉団体、福祉サービス事業者、民生委員・児童委員等と協力して、発災時に速やかに支援を受けられるよう、体制の構築に努めます。
- 要配慮者の把握及び見守り体制構築のため、災害支援キットの普及・啓発を進めます。
- 要配慮者の状態に応じて、避難生活に必要な配慮をした福祉避難所の確保・整備に努めます。
- 避難生活において、女性や子ども等の安全やプライバシーの確保に配慮した避難所運営に努めます。
- 社会福祉協議会や災害ボランティア連絡会と連携し、富士市災害ボランティアセンターの運営体制を整備します。
- 地域での防災訓練を推進し、防災意識を高めます。
- 社会福祉センター等の福祉施設について、災害に応じた柔軟な利用に努めます。
- 避難行動要支援者の支援は、ケアマネジャーや相談支援専門員等の福祉専門職と協力して、災害時の個別避難計画策定を推進します。

【見守りのポイント】

近所で、以下のようなことに気付いたら、声をかけたり、身近な民生委員・児童委員に相談しましょう。

①顔を見せない

以前は、頻繁にあるいは定期的に姿を見せていた方が、悠容クラブ（老人クラブ）や町内会・区の活動、趣味の集まり、病院・診療所等に、急に現れなくなったら、何らかの危険性が潜んでいる可能性があります。

②毎日同じ服装／季節に合わない服装

特に、子どもや高齢者が、毎日同じ服装をしていたり、季節に合わない服装をしている場合があります。家族に衣類を洗ってもらえない、買ってもらえないなどのネグレクト（育児放棄、監護放棄）の可能性があります。

③洗濯物

ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫妻宅など、心配のあるお宅で、洗濯物が夜になっても干したままだったり、逆に天気が良いのに3日も4日も続けて洗濯物が干されていない場合は、何らかの異変が発生している可能性があります。



④屋内の電灯

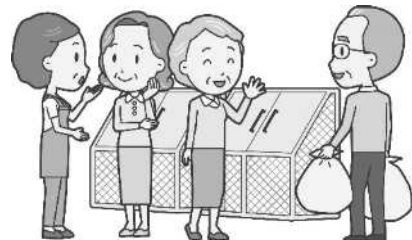
日が暮れてから、幾晩も続けて電灯がついていなければ、何らかの異変が発生している可能性があります。

⑤窓・カーテンの開けっ放し／閉めっぱなし

人が住んでいたり、以前は窓やカーテンの開け閉めがみられた住宅で、開けっ放し、または、締めっぱなしの状態が何日も続くようであれば、お住まいの方が倒れている可能性があります。

⑥ごみ出し

ごみの回収の時刻は早朝ですが、近所の方と普段からコミュニケーションを取るように心がけておけば、例えば「このごろ、ごみを出さなくなっただですよ」と最近の様子を教えてくださいることができます。



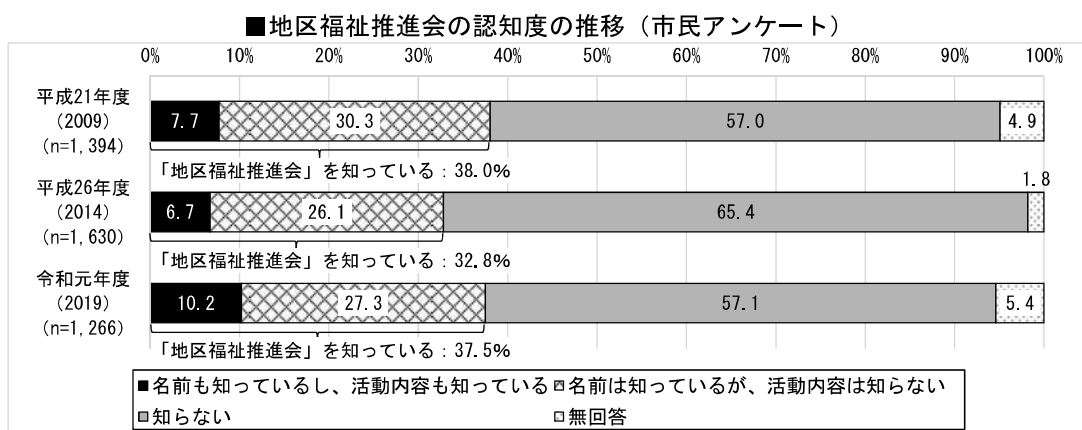
⑦新聞受け、郵便受け

新聞受けや郵便入れに、新聞や郵便物、宅配便の不在票がたまっていたら、屋内で何らかの異変が発生している可能性があります。（ただし、泊まりがけで旅行に出かけて、単なる留守というケースもあります。）

第3節 地域に合わせた取組を進めましょう

1 現状と課題

地域ごとの高齢化率や生活環境に応じた支援が求められる中、代表的な地域の福祉団体として、市内26地区（概ね小学校区単位）において福祉活動を行う「地区福祉推進会」があります。しかし、市民アンケートによる認知度の推移からは、団体に対する理解が進んでいるとはいえません。



今後は、それぞれの地区の状況に応じた支援を行う必要があります。また、地域住民の福祉団体への理解と参加促進が必要です。

2 基本目標の方向性

市内各地域での活動の主体となる福祉団体の活動支援を行います。
 また、地域住民には、それぞれの活動に対する理解と参加を促進し、活動の活性化につなげていきます。

3 今後の主体別の取組

(1) 地域の団体による福祉活動の推進

市民・団体・事業者等は…

- 地域の福祉団体の活動を理解し、積極的に参加します。
- それぞれの団体が、連携しながら活動の中心としてリーダーシップを発揮し、地域の福祉の担い手として活動します。（まちづくり協議会、地区福祉推進会、地区民生委員児童委員協議会、悠容クラブ（老人クラブ）など）
- 地域の中で、住民同士の助け合い・支え合い活動を一緒に考え、支援につなげられるよう住民主体の地域活動に参加します。

行政機関は…

- 社会福祉協議会と連携して地区福祉推進会の活動を支援します。
- 民生委員児童委員協議会、悠容クラブ（老人クラブ）等の諸団体の活動を支援します。
- 生活の中の困りごとに対し、住民が主導的に行う地域の支え合い活動に向けた話し合い、しくみづくり等を支援します。

【地区福祉推進会の取組紹介】

地区福祉推進会は、本市の特徴的な取組であり、昭和 63 年に富士南地区で発足した後に、26 地区（概ね小学校区単位）で活動を行っております。それぞれの地区の取組については以下のとおりです。

吉原東部圏域

須 津

発足：平成 4 年 2 月 25 日

主な活動：「シルバーウィークふれあい訪問」「サロン活性化事業」「ホットひといき広場」他

- できることから取り組み、実施することが基本。現在の活動を充実するとともに、ふれあい・いきいきサロンの活動強化等新しい視点にも取り組みたい。



浮 島

発足：平成 8 年 6 月 27 日

主な活動：「愛の声かけ訪問」「ふれあい交流」「小学生見守り」他

- 高齢化率の高い地区です。三世代で「思いやり」「たすけあい」の心を大切に、福祉のまちづくりを推進していきます。



元 吉 原

発足：平成 9 年 9 月 9 日

主な活動：「ふれあい配食」「認知症研修」「親子ふれあい事業」他

- 市内でも高齢化率の高い地区として「老いても健康で安心して暮らせる元吉原に」をモットーに見守り活動や思いやりの心を広げていきます。



吉原中部圏域

神 戸

発足：平成 13 年 9 月 18 日

主な活動：「ふれあい訪問」「福祉体験」「研修会」他

- 隣近所のつきあいを深めるために「あいさつ」や「見守り」等を行い各種団体とも連携しながら地域性にあつた活動を進めます。



原 田

発足：平成 8 年 8 月 21 日

主な活動：「市民ふれあいバンクお仕事体験」「ふれあい配食」「まゆ玉づくり」他

- 地域の情報を共有し、福祉についての理解を深める活動を重点に、その活動の輪を広げ、だれもが健康で安心して暮らせる原田を築く。



吉 永

発足：平成元年 9 月 25 日

主な活動：「愛の家庭訪問」「ふれあい歌声喫茶」「福祉講演会」

- 要援護者の方への見守りネットワーク活動など、日常的な活動を行い、ふれあいのあるまちづくりを目指しています。



富士見台

発足：平成元年 5 月 18 日

主な活動：「ふれあい交流会」「ぼらんていあスクール」「ふるさと伝承」他

- ふれあいや見守り、子どもの思いやりの心を育む福祉活動を通じて、みんなで支え合い、つながりを絶やさない安心なまちを目指します。



吉 永 北

発足：平成 15 年 5 月 14 日

主な活動：「ふれあい配食」「小学生との交流」「サロンとの交流」他

- 高齢者をいたわり、過ごしやすい地域をつくるため、各種団体と連携しながら小学生等とも交流を図り福祉への理解を広めたい。



吉原北部圏域

大 淵

発足：平成 16 年 5 月 27 日
 主な活動：「ふれあい活動」「こえかけ運動」「広報紙の発行」他

- 高齢者が安心して暮らせるよう、「こえかけ運動」を広めながら時代に合ったふれあい活動に取り組み、災害に強い地域を目指します。



青 葉 台

発足：平成 13 年 6 月 2 日
 主な活動：「ふれあい配食」「防災グッズ配布」「クリーン&ウォッチャー活動」他

- 子どもからお年寄りまで参加できる活動を展開し「福祉を考える」地域性を育みながら安心で安全な住みよい地域づくりを進めています。



広 見

発足：平成 14 年 7 月 1 日
 主な活動：「小学生見守り」「ふれあい訪問」「サロン交流会」他

- 地域住民が求める福祉とは？周囲の人たちの声に耳を傾け、地域の施設や団体と協力しながら活動の輪を広げていきます。



鷹岡圏域

鷹 岡

発足：平成 10 年 9 月 9 日
 主な活動：「ふれあい訪問」「三世代交流会」「ふれあいの集い」他

- 住民が何を望んでいるかという地域のニーズを把握し、地域にあった活動を展開していきます。



天 間

発足：平成 2 年 7 月 28 日
 主な活動：「親子福祉映画会」「住民福祉講座」「七五三奉納福祉相撲大会」他

- 子どもから高齢者まで福祉の輪を広げると共に、地域に根ざした福祉活動を展開していきます。



丘

発足：平成 7 年 5 月 8 日
 主な活動：「三世代交流七夕まつり」「高齢者支援事業」「福祉施設との交流」

- 平成 7 年に発足してから福祉の重要性を実感しています。笑顔を忘れず語らいのある地域活動を進めています。



吉原西部圏域

吉 原

発足：平成 12 年 7 月 28 日
 主な活動：「広報紙の発行」「絵手紙慰問」「ふれあい昼食会」他

- 住民が推進会に対して何を望んでいるかを十分理解した上で、吉原地区にあった活動を展開していきます。



今 泉

発足：平成元年 8 月 7 日
 主な活動：「ふれあい訪問」「中学生福祉体験」「ちびっこランド」他

- 「子どもたちとお年寄りを包みこむような今泉地区を作りましょう」をテーマとして、様々なふれあい交流の事業を実施しています。



伝 法

発足：平成 11 年 2 月 22 日
 主な活動：「中学生福祉体験」「ふれあい交流」「ふれあい配食」他

- 地域の方々に福祉を啓発するとともに、地域の実状を把握し活動につなげていきます。



富士北部圏域

岩 松

発足：平成5年3月2日

主な活動：「高齢者の見守り」「児童クラブとの交流」「高齢者支援事業」他

- 少子化・高齢社会に突入した現在、推進会に課せられた期待は大きい。啓発活動を重点的に行っていきます。



富士駅北

発足：平成11年3月17日

主な活動：「地域における見守り事業」「絵手紙訪問」「福祉講演会」他

- 富士地区の中でも中央に位置し、駅北1区と2区の広い範囲で地域ニーズは多様化しています。啓発活動と合わせ、見守り活動にも力を入れ、支え合いのあふれる地域を目指して活動を展開します。



岩松北

発足：平成13年5月30日

主な活動：「梅まつり福祉バス」「高齢者支援事業」「福祉バザール」他

- 若い世帯が多い中、ひとり暮らし高齢者も増加してきています。その中で、見守りや声かけを中心とした福祉活動を展開し、安心して暮らせる岩北に努めていきます。



富士北

発足：平成16年4月16日

主な活動：「ふれあい配食」「声かけネット」「グランドゴルフ交流会」他

- 世代を超えた交流活動などにも取り組みながら、各種団体と連携して「顔の見える関係づくり」を図っていきます。



富士南部圏域

富士駅南

発足：平成11年3月17日

主な活動：「福祉フェスティバル」「うたのひろば」「福祉講演会」

- いきいきと安心して暮らせる支え合いの地域を創るために、地域を巻き込んだ公会堂単位の住民福祉ネットワーク活動を中心に小地域での活動を充実していきます。



富士南

発足：昭和63年12月13日

主な活動：「ふれあい昼食会」「地域見守り活動」「学校行事等への協力」他

- 少子高齢化が進む中、「安心して暮らせる地域」を目指して、やりがいと喜びが実感できる活動を、出前中心で行っていきます。



田子浦

発足：平成13年2月7日

主な活動：「ふれあい配食」「高齢者見守り訪問」「広報紙の発行」他

- 地域団体や推進会に登録していただいているボランティアさんの協力を得ながら、隣近所が日常的なつながりのある住みよい地域づくりを進めます。



富士川圏域

富士川

発足：平成21年5月26日

主な活動：「富士川一中交流事業」「サロンへの支援」「福祉委員の支援」他

- 福祉委員を中心に、サロン会の運営や見守りなど、地域に根ざした福祉活動に取り組み、支え合いとつながりを大切にしたいまちづくりを目指します。



松野

発足：平成21年5月30日

主な活動：「福祉委員研修」「福祉会サポート」「サロン活動支援」

- 各区の特性を活かした9支部の活動を大切にしながら、見守り活動を意識した全体研修を継続していきます。

